

10月の安全運転のポイント 平成23年10月号

相手を見落としたために事故になったというケースは少なくありません。これは立場を変えてみれば、見落とされることがいかに危険であることを示しているともいえます。事故に遭わないようにするためには、相手に見落とされないよう自車を積極的に「見せる」ということが重要なポイントになります。

そこで今回は、「見せる」ということについて考えてみましょう。



灯火類を活用して「見せる」

ヘッドライト点灯で自車を目立たせる

ヘッドライトの役割は、夜間の視界を確保するということにありますが、それだけではなく周囲に対して自車の存在を知らせるという役割もあります。特に周囲が見えにくくなる薄暮時は、自車を目立たせ、相手から見落とされないようにすることが、事故を防止するうえで重要なポイントになります。

なかには、「街灯などがあり、まだ見えるから」と、点灯を遅らせる人もみられるようですが、ヘッドライトには相手から見落とされることを防ぐ役割もあることをしっかりと頭に入れて、薄暮時は早めにヘッドライトを点灯しましょう。



ポンピングブレーキで停止を気づかせる

停止時に追突される危険を防止するためには、後続車に停止の意図を早めに知らせることが大切です。そのための方法として、ブレーキを数回に分けて踏み徐々に減速するという「ポンピングブレーキ」があります。急停止を防止するとともに、ブレーキランプの点灯を数回に分けて「見せる」ことによって、後続車に自車の停止を気づかせるのに効果的です。



合図で自車の次の行動を予告する

右左折時や進路変更時の合図は、道路交通法で、右左折ではその地点から30メートル手前、進路変更ではその3秒前と定められています。これは、合図で早めに自車の次の行動を「見せる」ことによって、周囲の車がそれに対応できる余裕を与えるためです。直前の合図は違反行為となるだけでなく、周囲の車の対応を遅らせ事故の引き金にもなりかねない危険な行為です。交通ルールに従い適切に合図を行いましょう。





車間距離をとって「見せる」

大型車の後方を走行するとき、車間距離を十分に確保していないと、前方の視界が確保できないだけでなく、対向車から自車が見えない状態になります。

特に、交差点に接近する場合において、図1のように車間距離をとっていないと、自車が大型車の死角に入って対向右折車から見えないため、大型車の後ろに車はいないと判断して大型車通過直後に右折してくる危険性があります。

一方、図2のように車間距離をとっていれば、対向右折車から自車が見えますから、大型車の通過直後に右折してくる危険性は低くなります。車間距離を十分にとるということは、追突事故を防止するだけでなく、相手に自車を見せ、気づかせるうえでも重要なことです。

図 1

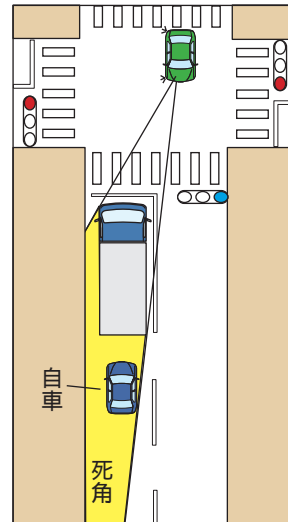
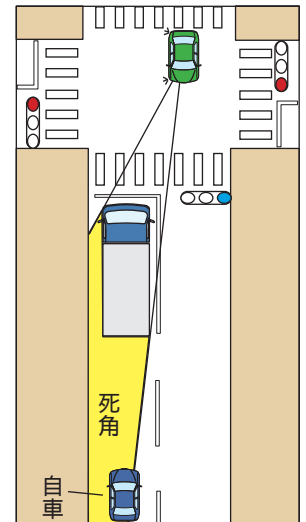


図 2



見通しの悪い交差点で「見せる」

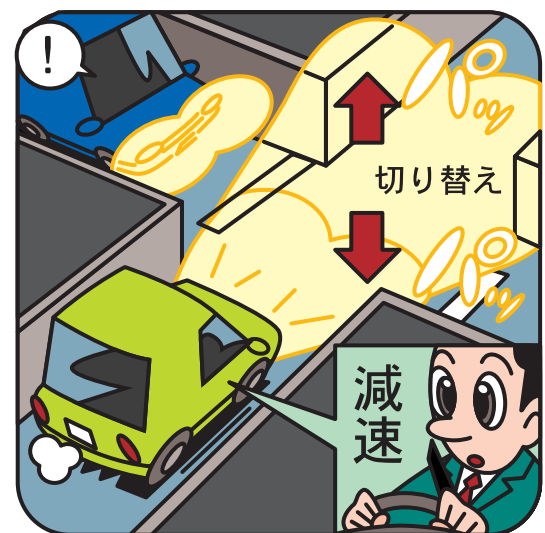
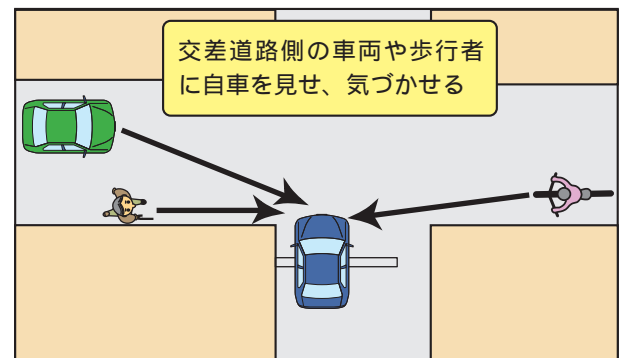
見通しの悪い交差点での出会い頭事故を防止するためには、確実に一時停止をして左右の安全確認を行うことが基本ですが、それとともに相手に自車を見せて自車の接近を知らせることも重要なポイントになります。

そのためには、まず一時停止線で確実に停止してから、徐々に進行して車の先端部分が少し交差道路に出た時点で停止します（図3）。これは相手に自車の存在を見せ、気づかせることが目的であり、交差道路にはみ出し過ぎると道路の端を進行してくる自転車やバイク、歩行者と衝突する危険がありますから、ほんの少し「見せる」程度にします。そうして徐々に進行して左右の安全確認を行います。

夜間はヘッドライトを利用する

夜間の見通しの悪い交差点で、自車の道路側に一時停止が義務づけられていない場合に、交差点の手前でヘッドライトの上下を切り替えることによって、交差道路側の相手に自車の接近を知らせ、注意を促す方法があります。ただし、その場合でも交差点通過時は、徐行して左右の安全確認をしっかり行いましょう。

図 3



「ご相談・お申込先」